

参 考 資 料

関係団体からの意見聴取結果

交通バリアフリー制度について

【交通バリアフリー行政への参画】

- ・ 一般の視覚障害者は基本構想の存在を知らず、行政が作成するものと考えている。
- ・ 基本構想の作成に当たって、障害者が意見を述べ、話し合う機会が必要。
- ・ 交通バリアフリー法の改正に当たっては、行政、障害者、地域住民が相互に意見交換をする場が必要。
- ・ 交通バリアフリー法の改正に当たり、障害者等から要望を受けた場合は、その結果を確実に通知してもらいたい。
- ・ 障害者等を対象とする施策に関する会議等は、学識経験者のみではなく、視覚障害者や高齢者等も参画するようにしてもらいたい。

【行政からの情報提供】

- ・ 市町村の交通バリアフリー構想や具体的事業について、一般市民は知る機会がないため、広報誌等への掲載やチラシ配布などをすべき。
- ・ 現在、視覚障害者全体の3 / 4が60歳以上という年齢構成であることから、ホームページによる情報提供では不十分。
- ・ 行政等から視覚障害者に対して提示される資料が多く、点字に変換して提供されるため時間が多くかかってしまう。

【施策の推進方針・その他】

- ・ 交通バリアフリーを全般的に考えると、省庁間を越えた総合政策として推進する必要がある。
- ・ 交通バリアフリーに関する協議会は、市町村が中心となり、省庁間を越えた融通のきく協議会とすべき。
- ・ 交通バリアフリーは、鉄道関係は進んでいるが、道路関係についてはもっと推進する必要がある。
- ・ 点、線の整備より面整備が必要。
- ・ 今後は、視覚障害者だけでなく、高齢者、松葉杖使用者、車いす利用者等の利用を考慮したユニバーサルデザインの考えを取り入れた施策が必要。

バリアフリー対応型信号機の機能・運用等について

【総合意見】

- ・ バリアフリー化された信号機により、通行しやすくなった。
- ・ バリアフリー化された信号機により、特に通行しやすくなったとは思わない。
- ・ 音響信号機の整備を推進してもらいたい。
- ・ 視覚障害者はすべて音に頼っているので、音響式信号機の整備が最重要。

- ・ 新しいタイプの信号機の使い方について、もっと広報してもらいたい。団体に加入していない障害者にも情報が行き渡るよう自治体と連携するなどしてもらいたい。

【音響関係】

- ・ 音声式、擬音式ともに聞き取りやすいし、聴覚により青信号時間が把握しやすく通行しやすい。
- ・ 異種鳴き交わし方式は分かりやすい。
- ・ 音楽の方が高低があるので、鳥の声よりよく聞こえる。
- ・ 鳥の声でなく童謡などの音楽や「青です。もうすぐ信号が変わります」等がよい。
- ・ 音声パターンは全国统一にすべき。
- ・ 音響信号機の音について統一してもらいたい。
- ・ 音響式信号機の音を擬音式に統一することは賛成である。
- ・ 夜間に音響を抑えている場合、雨の日などは聞こえないことがあるので、警察庁で最適な音量設定基準を設けてもらいたい。
- ・ 青信号が継続していることが分かるような音響が望ましい。
- ・ 音量が小さすぎる場合がある。
- ・ 音響は視覚障害者が通る時に鳴ればよい。また、音量が大きすぎる場所もあるので最適な設定に努めてもらいたい。

【横断時間関係】

- ・ 視覚障害者の歩行能力によって必要な横断時間が異なる。すべての人が安全に渡ることできる時間設定に努めてもらいたい。
- ・ 誰もが安全に交差点を横断できるように、青信号時間の延長をしてもらいたい。
- ・ 前期高齢者にとっては青信号の設定時間は適切であるが、後期高齢者にとっては短い。

【視覚関係】

- ・ 弱視者にとって見やすい歩行者用信号機等を増やしてもらいたい。

【時間表示関係】

- ・ 信号機の待ち時間表示はイライラすることがなく有効。今後も多数設置すべき。
- ・ 残り時間表示は有効である。
- ・ 残り時間表示は有効でない。かえって走り込む場合がある。

【携帯端末関係】

- ・ 歩行者支援装置（PICS）は携帯端末の方が使いやすい。
- ・ PICS は高齢者の場合、使いこなせないこともあるので白杖反射式の方がよい。
- ・ PICS を知らない。
- ・ 携帯用送信機は取り扱いやすく、必要なときにだけ音響式信号機が作動するため、周辺の住民にも影響が少なく効率的である。今後は東京だけでなく地方でも整備を推進してもらいたい。

- ・ PICS の携帯端末は、役所の窓口案内など室内においては有効であるが、信号機に用いる場合、赤外線が歩行者や大型車により遮断され音声誘導が途切れる場合もあり、仕様の再検討が必要ではないか。
- ・ カード型の携帯端末は、携帯しやすく使用方法も簡単であり、必要なときだけ音を鳴らすことができるので、周辺環境への影響も少ない。このようなシステムが最も良いのではないか。
- ・ 携帯用送信機により、信号機に近づくと信号機の表示内容を音声で案内する機能があるが、信号機まで歩いていく時間のことが考慮されていない。
- ・ 携帯端末の存在を高齢者がどれだけ知っているか疑問である。
- ・ 携帯端末の配付方法については、社会福祉協議会、民生委員、老人クラブ等に自主申告し、それらの各団体役員等が仲介する形はどうか。

【歩車分離式信号機関係】

- ・ 歩車分離式交差点は、横断歩行者の安全面で優れているが、音響式信号機を併設するのが絶対条件である。
- ・ 複雑な信号制御の交差点（スクランブル等）でも、視覚障害者等が安心して渡れるように工夫してもらいたい。
- ・ 音響信号機であっても、スクランブル交差点における斜め横断は難しい。

【運用時間等】

- ・ 音響式信号機の夜間における運用時間、音量の基準があるとよい。
- ・ 音響信号機の運用を 24 時間にしてもらいたい。
- ・ 運用時間が短いところもあるが、ほぼ適切である。
- ・ 夜間でも視覚障害者等が安心して交差点を渡れるように、音響信号機の運用時間を延長してもらいたい。

【設置場所】

- ・ 信号機の押しボタンの設置位置を分かりやすくしてもらいたい。
- ・ 歩行者用信号機については設置場所の統一と見やすさの向上を図ってもらいたい。
- ・ 専用押しボタンは文字を大きくして、分かりやすい場所、使いやすい位置に設置すべき。

標識・標示について

- ・ 固定式路側標識（高輝度・自発光）は夜間の安全に寄与する。
- ・ 夜間には、照明灯付き横断歩道標識と「止まれ」標識の高輝度化がよい。
- ・ 高輝度標識は、見やすく色もはっきりしている。
- ・ エスコートゾーンは横断歩道をまっすぐ誘導してくれるので効果的である。とりわけ幅員の広い横断歩道における整備を推進してもらいたい。

- ・ 横断歩道をまっすぐ歩くためには、エスコートゾーン(横断歩道上の点字ブロック)は極めて効果的。整備を進めてもらいたい。

放置車両について

- ・ 歩道上の放置車両(自動車)は少なくなってきた。
- ・ 高速で歩道を通行する自転車が視覚障害者にとって非常に危険である。速度抑制、歩行者を自転車の分離を推進してもらいたい。
- ・ 点字ブロック上の放置自転車が大きな障害となっている。放置自転車の撤去費用(返還費用)が低額なため、自転車の使い捨て感覚があるのではないか。放置自転車をなくすためには、もう少し高めの設定にすべきと考える。
- ・ 点字ブロック上の放置車両が大きな障害となっている。条例等により強力に対策を推進してもらいたい。
- ・ 基本構想に点字ブロック上の放置車両の禁止を盛り込めないか。
- ・ 歩道上の違法駐車、自転車の通行マナー、点字ブロック上に自転車を駐車するなど、個人の意識の問題もあると思うが、もう少し厳しく取り締まってほしい。

生活道路等について

- ・ 道幅の狭い生活道路については、路側帯の白線の代わりに、細い点字ブロックを設置してもらいたい。
- ・ 無柱化を推進して欲しい。
- ・ 標識柱を車道側でなく歩道側に立てた場合、ガードレールに沿って歩くと標識柱にぶつかることがある。設置場所を考慮してもらえないか。

その他意見

- ・ 自転車が歩行者の間を縫うように走り、運転マナーが悪い。厳しく指導すべき。
- ・ 歩道上の点字ブロックの溝に自転車のハンドルが取られ転倒しやすい。点字ブロックの幅を縮めてはどうか。
- ・ 弱視者にとって自転車の無灯火走行は大変危険であるので、対策をしてもらいたい。
- ・ 信号交差点の歩道と車道の段差をなくし、車いすや足が弱っている方がスムーズに通行できるようにすべき。
- ・ 中央分離帯がある横断距離が長い道路で、横断歩道を渡りきれない方のために、信号を1サイクル待つことができる安全性の高い待機場所を設置すべき。さらに、待機場所であることを知らせる標識や照明灯の設置、車両の停止位置を高輝度で標示して、ドライバーへの喚起もすべき。

- ・ 違法駐車取締りを強化すべき。
- ・ 左折時に「左折します」などと音声で知らせる大型車両をよく見かけるが、そういった音声案内の機器の取付けを義務付けて欲しい。
- ・ 視覚障害者にとって、横断する人の足音は信号代わりにもなるが、信号無視をする人が多く、赤信号で渡りはじめてしまうことがある。マナー改善指導はできないか。
- ・ オストメイト（人工肛門等を装着している人）に対してシートベルトの免除や専用トイレの設置など、行政側がもう少しオストメイトに対する認識の向上に努めてもらいたい。
- ・ 今後、歩道橋については、撤去又はエレベーター整備の推進に努めてもらいたい。
- ・ 身体障害者（車いす）に対して専用の駐車場やトイレの確保、空港等での駐車場の無料化、建物内に車いすで乗り入れができるようにスロープ等の設置の推進などに努めてもらいたい。
- ・ 警察庁舎のバリアフリー化の推進に努めてもらいたい。
- ・ 警察署での免許更新における視力検査時、車いす利用者にとって視力測定器は高さが合わなく不便なため改良してほしい。
- ・ 災害時の視覚障害者、車いす利用者及び杖利用者等の避難方法の検討や避難訓練の参加、安否情報手段等について検討してもらいたい。
- ・ カーブミラーの修理は警察と思っている人が多い。整備を行う管轄等について広報をしてもらいたい。